

## 法人県民税・事業税の申告書・納付書等の送付について

三重県では、従前より、申告期限が近づいた法人の皆様へ、申告書・納付書等を郵送していましたが、税務手続におけるICT（情報通信技術）の活用を推進することが重要であり、電子申告（eLTAX）を利用した申告を進めるため、電子申告を利用されている法人の皆様へ、従前送付してありました申告書に代わり、税額に関する電子データ（プレ申告データ）を送信しております。

電子申告および電子納税へのご理解とご協力をいただくとともに、ご活用につきよろしくお願いたします。

### 1. 申告書の送付の見直しについて

申告書の事前送付を次のとおり見直しました。

(1) 電子申告(eLTAX)により申告している法人

中間申告は、令和2年10月発送（3月決算法人）分から停止しました。

確定申告は、令和2年10月発送（9月決算法人）分から停止しました。

(2) 紙の申告書で申告している法人のうち大法人（※資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人、相互会社、投資法人、特定目的会社）

中間申告は、令和2年10月発送（3月決算法人）分から停止しました。

確定申告は、令和3年 4月発送（3月決算法人）分から停止します。

(3) 紙の申告書で申告している法人（大法人を除く）

引き続き、申告書・納付書等を送付します。

### 2. 申告書に印字されていた既納付税額・予定申告税額について

申告書の送付を停止した法人の皆様に対しては、これまで申告書に印字されていた既納付税額、予定申告税額は、eLTAXにて電子データ（プレ申告データ）として「メッセージボックス」に送信しておりますので、メッセージにてご確認ください。

### 3. 納付書について

納付書については、全ての法人の皆様へ送付していますが、「地方税共通納税システム」のご利用や三重県のホームページから「納付書」をダウンロードすることもできますので、ご活用いただきますようお願いします。

（地方税共通納税システム）電話 0570-081459 ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

このお知らせ内容の詳細については、三重県のホームページ（法人二税）をご確認ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/01/ci600003231.htm>

【お問い合わせ】三重県四日市県税事務所 課税一課：059-352-0577